

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第112期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	65,097	83,437	89,383	87,530	95,248
経常利益 (百万円)	117	4,951	4,689	3,281	4,999
当期純利益 (百万円)	395	4,248	2,981	915	2,046
包括利益 (百万円)	-	3,566	2,327	3,214	4,482
純資産額 (百万円)	27,031	33,343	35,472	37,897	42,077
総資産額 (百万円)	63,700	63,406	67,231	65,203	72,143
1株当たり純資産額 (円)	367.53	401.64	419.53	449.65	496.90
1株当たり当期純利益 (円)	5.55	58.47	36.41	11.14	24.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	5.30	50.95	35.43	11.05	-
自己資本比率 (%)	41.1	51.0	51.3	56.7	56.6
自己資本利益率 (%)	1.6	14.5	8.9	2.6	5.3
株価収益率 (倍)	48.3	6.0	9.3	22.3	11.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,988	5,912	8,754	6,221	5,764
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,026	1,857	3,930	5,169	6,526
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,578	4,570	1,175	2,255	934
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,515	6,595	10,159	9,335	8,372
従業員数 (名)	2,945	2,896	3,031	3,114	3,040

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	47,431	61,419	65,411	56,719	58,282
経常利益又は経常損失 () (百万円)	614	3,323	2,940	2,501	2,168
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	391	2,156	1,573	710	290
資本金 (百万円)	7,245	8,295	8,545	8,545	8,545
発行済株式総数 (千株)	74,777	81,777	83,444	83,444	83,444
純資産額 (百万円)	23,340	28,312	29,589	30,280	29,889
総資産額 (百万円)	50,881	51,278	55,186	50,774	50,905
1株当たり純資産額 (円)	325.80	349.82	358.56	367.60	363.31
1株当たり配当額 (円)	2	9	9	6	8
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(0)	(4)	(4)	(4)	(4)
1株当たり当期純利益又は 純損失() (円)	5.50	29.68	19.21	8.65	3.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	26.20	18.77	8.60	-
自己資本比率 (%)	45.6	54.9	53.4	59.5	58.6
自己資本利益率 (%)	1.7	8.4	5.5	2.4	1.0
株価収益率 (倍)	-	12.0	17.7	28.7	83.0
配当性向 (%)	-	30.3	46.9	69.4	226.6
従業員数 (名)	1,527	1,497	1,504	1,516	1,522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 108期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立

昭和12年1月 川崎工場操業開始

昭和15年8月 名古屋工場操業開始

昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称

昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称

昭和33年6月 大阪出張所開設

昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称

昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設

昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場

昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称

昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転

昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転

昭和44年4月 八日市製作所操業開始

昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定

昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始

昭和57年10月 米国駐在員事務所開設

昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始

昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始

昭和62年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立

昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転

昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)

平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)

平成2年6月 TORC Co., Ltd.設立

平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立

平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転

平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立

平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併

平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立

平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立

平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)

平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立

平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(T.RAD ITALIA S.p.A)

平成13年12月 テーエムテー(株)解散

平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立

平成15年3月 テーエムテー(株)清算

平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)

平成17年4月 株式会社ティラドに改称

平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立

平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立

平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立

平成21年1月 TRM LLCへ出資

平成22年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司 設立

平成24年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 設立

平成24年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd. 設立

平成25年9月 T.RAD ITALIA S.p.A.売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社13社及び関連会社3社により構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

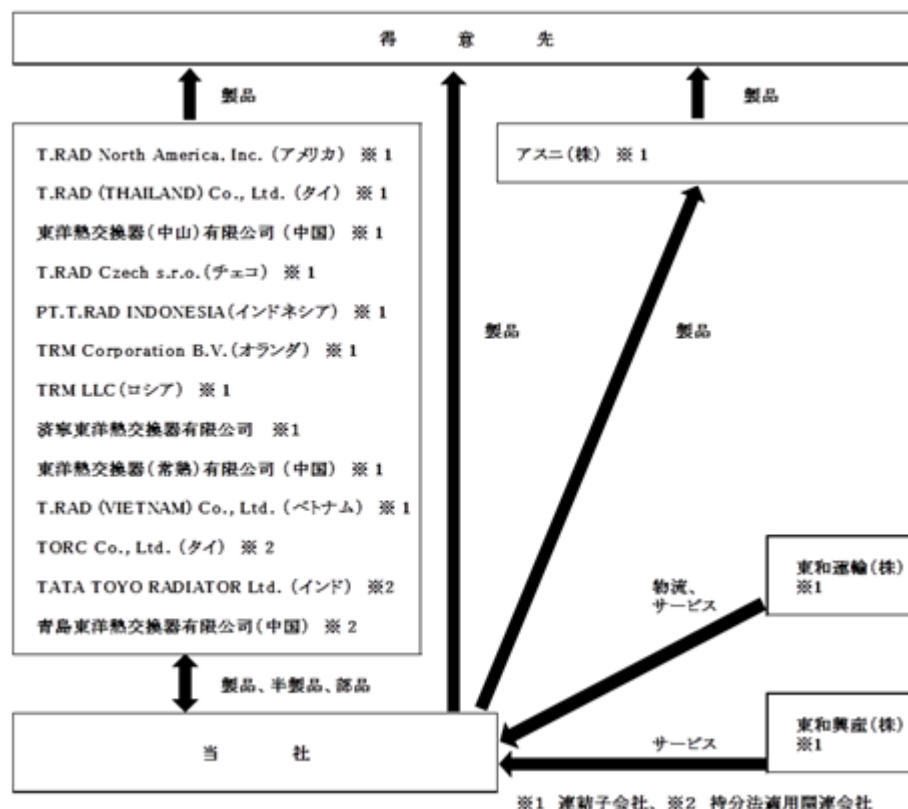
なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc.
欧州	T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd. TORC Co., Ltd. (注)1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注)1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司（注）1
その他（日本）	アスニ(株) 東和運輸(株) 東和興産(株)

（注）1．持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)	(注5)				
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 41,549	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 250,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 25,998	熱交換器の製造・販売	75.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUR 1,059,742	熱交換器の製造・販売	75.0 (注1)(75.0)	営業上の取引 債務保証
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 4,800	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(40.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
東洋熱交換器(中山)有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(常熟)有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
アスニ(株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和運輸(株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産(株)	愛知県名古屋 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
青島東洋熱交換器有限公司	中国 山東省青島市	千元 40,856	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、東洋熱交換器(常熟)有限公司は特定子会社であります。
3. 上記連結子会社13社及び関連会社3社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 前連結会計年度において連結子会社であったT.RAD ITALIA S.p.A.は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を売却したため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,522
米国	465
欧州	157
アジア	622
中国	183
報告セグメント計	2,949
その他	91
合計	3,040

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,522	39.4	16.7	6,017,729

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,522
合計	1,522

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,420名(平成26年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の経済環境は、政府の経済対策等による円高修正、株価上昇に伴う企業業績の改善、及びそれに伴い、設備投資に持ち直しの動きが出るなど、景気は回復に向かっております。また、個人消費についても、雇用・所得環境の改善により底堅く推移し、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られるなど、回復の兆しを見せております。

海外では、米国において景気回復が進んでおりますが、欧州経済の動向や、一部の新興国において景気の減速傾向が顕れるなど、依然として実態経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当企業集団の売上高については、前連結会計年度比米国は減少しましたが、アジア及び中国において増加しました。営業利益は、主に日本にて減益となりましたが、売上増加に支えられた中国とアジアにおいて、増益となりました。当期純利益は、米国司法省との司法取引契約締結に伴う罰金およびイタリア子会社売却に伴う特別損失の計上がありました。アジアおよび中国拠点の増益と投資有価証券売却益が寄与したことにより、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比7,718百万円増加し、95,248百万円(8.8%増)、連結営業利益は1,509百万円増加し、4,145百万円(57.2%増)、連結経常利益は1,718百万円増加し、4,999百万円(52.4%増)、連結当期純利益は1,131百万円増加し、2,046百万円(123.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当連結会計年度の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	52,581	53,358	777	1.5	342	135	477	139.4
米国	13,469	15,721	2,252	4.1	698	800	102	5.9
欧州	3,405	3,963	558	1.1	512	364	148	37.7
アジア	11,393	13,128	1,735	5.2	1,279	2,329	1,050	68.7
中国	5,597	8,183	2,585	17.2	595	1,273	678	71.6
その他 (含む消去)	1,085	895	189	17.4	234	242	8	3.3
合計	87,530	95,248	7,718	1.9	2,636	4,145	1,509	39.8

表中の増減率(外貨ベース)は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用売上高は、ハイブリッド車と軽自動車の受注が好調に推移しましたが、エコカー補助金終了の影響により、前連結会計年度比僅かに減少しました。建設産業機械用売上高は、住宅建設、公共事業が好調につき増加しました。空調機器用売上高は、家庭用エアコンにおいて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要および主要客先の受注増が寄与し、大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、777百万円増加し、53,358百万円となりました。

営業利益は、材料・部品費と研究開発費の増加により、前連結会計年度比477百万円減少し、135百万円となりました。

米国

自動車用売上高は、ミリタリー系の需要が減少したことにより、前連結会計年度比僅かに減少しました。また、建設産業機械用売上高においても主要客先の受注落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの外貨ベース売上高は4.1%減少しましたが、円換算売上高は、為替の影響により2,252百万円増加し、15,721百万円となりました。

営業利益は、外貨ベースでは、5.9%減少しましたが、為替の影響により前連結会計年度比102百万円増加し、800百万円となりました。

欧州

自動車用売上高は、チェコにおいて車両モデルチェンジによる受注機種の販売好調及び前年の客先減産からの受注回復により、前連結会計年度比増加しました。また、ロシアにて受注機種の量産開始により増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて得意先の在庫調整終了に伴う受注回復により増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、558百万円増加し、3,963百万円となりました。

営業利益は、364百万円となりましたが、自動車用の売上増加が寄与し、前連結会計年度比148百万円増加しました。

アジア

自動車用売上高は、タイとインドネシアにおいて二輪用の受注が増加し、前連結会計年度比大幅に増加しました。空調機器用売上高は、タイでの空調機器用パイプ事業からの撤退により、大幅に減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,735百万円増加し、13,128百万円となりました。

営業利益は、自動車用の好調な売上に支えられ、前連結会計年度比1,050百万円増加し、2,329百万円となりました。

中国

自動車用売上高は新規受注した機種の量産開始と前年の日中関係の悪化による受注落込みから回復したことにより、前連結会計年度比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高は、得意先各社の在庫調整が軽減されたこと及び新規受注した機種の量産開始により、増加しました。空調機器用売上高は、中国国内市場の低迷により、大幅に減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、2,585百万円増加し、8,183百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度比678百万円増加し、1,273百万円となりました。

その他

その他セグメントの売上ににつきましては、国内子会社において、前連結会計年度比189百万円減少し、895百万円となりました。なお、その他の区分は、国内子会社における運送業等の事業活動を含んでおります。

また、用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	50,283	57.5	58,390	61.3	8,106	16.1
建設産業機械用	22,689	25.9	24,115	25.3	1,425	6.3
空調機器用	9,749	11.1	9,611	10.1	138	1.4
その他	4,807	5.5	3,131	3.3	1,675	34.9
合計	87,530	100.0	95,248	100.0	7,718	8.8

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比962百万円減少し、8,372百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,764百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益(有価証券売却損益控除後)2,914百万円と減価償却費4,299百万円の計上及びその他流動資産・負債の増減551百万円、法人税1,077百万円の支払によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,526百万円のマイナスとなりました。これは、主に有形固定資産の取得6,478百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、934百万円のマイナスとなりました。主にファイナンスリース返済558百万円、配当金支払い591百万円及びロシア、中国子会社への増資に伴う少数株主からの出資222百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	52,236	102.0
米国	15,737	116.7
欧州	3,889	114.9
アジア	13,245	116.8
中国	8,265	147.4
報告セグメント計	93,374	109.8
その他	900	83.3
合計	94,274	109.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	53,357	101.5
米国	15,721	116.7
欧州	3,963	116.4
アジア	13,128	115.2
中国	8,182	146.2
報告セグメント計	94,353	109.1
その他	895	82.6
合計	95,248	108.8

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	10,425	11.9	10,985	11.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成25年4月から、4ヵ年の第10次中期経営計画『T・R・A・D - 10』の取り組みを開始しており、「信頼される企業」と「グローバル成長」の2つをスローガンとして掲げ、グローバルで活動推進しております。また、「安全」「品質」「法令順守・環境」に関しても全社方針に掲げ、全社一丸となって積極的に取り組んでおります。

ステークホルダー（株主様・お客様・仕入先様・会社近隣の方々・従業員）の皆様から「信頼される企業」になるために、下記4項目について重点的に取り組んでまいります。

ア．安全第一への継続的意識改革

「危険の芽を摘み皆が安心して働ける職場」とするため、安全に関する決め事がしっかりしていて、異常作業や不安全作業をしない、させない環境を構築し、災害ゼロを目指します。

イ．企業信頼度の向上

コンプライアンスに関しては、これに対する体制の強化を図り、全従業員が常に意識し、かつ厳格に守りながら仕事に取り組み、違反のない誠実・公正で透明性の高い企業活動を推進いたします。

また地球環境に対しては、原発停止に伴い悪化した電力生産時のCO2排出量に対応し、当社の環境ビジョンの一部見直しと強化を図り、これを達成するために、効率的な生産活動の継続とレベルアップ、及び、地球環境に貢献できる商品の市場投入の拡大を図ります。

ウ．品質体質の抜本的改革

高品質の商品をお客様へ提供するため、日常管理やルール遵守の強化による未然防止・再発防止を徹底的に推進すると共に、国内のみならず海外でも同じく高品質を保證できる体制を再構築いたします。

エ．業務改革

全従業員による収益の改善活動（設計段階からのコスト低減活動、付加価値取込み活動、ムリ・ムダ・ムラ排除活動等）の徹底推進により当社全体の生産性向上を目指します。

当社が世界市場で発展し「グローバル成長」を果たすためには、お客様に当社が長年培ってきた熱交換器専門メーカーとしての技術力の高さを知っていただき、「やっぱり、ティラドでなければダメだ」と言っていただけるように、営業部門と技術部門が一体となり当社の商品を世界の企業にアピールし販売してまいります。

また、次期中期経営計画『T・R・A・D - 11』に向け、明確な戦略の立案と開発力の強化も図ります。

特に、下記の2つの戦略を明確にし、展開いたします。

ア．グローバル戦略

これまでは海外工場での生産ではあっても日系メーカーへの販売が多くの割合を占めていましたが、今後は地域戦略と商品戦略をブラッシュアップし、各地域に合った商品を世界中のメーカーへ拡販してまいります。そのためのグローバル体制作りのスピードアップをはかり、国内の生産拠点と連携しながらこれまで以上に海外展開を推進してまいります。

イ．開発商品戦略

ラジエータ開発では二輪車から大型トラックまで対応できる(注)SMARTシリーズ（グローバル生産可能な世界最高水準のラジエータ）を開発完了させ、全世界へ向け拡販活動を行います。また近年順調に売上を伸ばしている、コンパクトで高効率なケーシングレスオイルクーラとEGRクーラについても海外子会社で生産対応できる体制が整い、本格的な量産化を行います。建設機械用でもSMART構想を継承した全世界の建設機械メーカーで使ってもらえる商品の開発を完了させます。

(注)SMART: Slim & Advanced Radiator Technology

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われれます。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする法規制の予想不可能な変更

政治的な不安定要因

人材の確保の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連業界における競争激化

当社グループの関連業界、自動車部品・建設産業機械用部品業界においては、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより競争が激化しております。また、空調機器用部品業界においては、取引先の内製部門が競合相手であります。当社グループは製品の差別化をはかり魅力的な商品を開発するとともに、合理化等によりコスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において画期的な技術開発などにより非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアが低下し当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 空調機器用部品における特殊性

当社グループの売上の10%を占めます空調機器用部品については、取引先の売上が夏季の気候に左右されます。したがって、夏季の天候が不順となった場合当社グループの売上も減少し、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、空調機器用部品の売上は、夏季需要時期の前3・4ヵ月に集中する傾向があり、この時期に当社グループや取引先において生産を阻害するような事象が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の部品供給元への依存

当社グループは、製造に使用する部品について多数の外部供給先より調達しておりますが、一部の購入部品については特定の供給業者に依存しております。その理由は、品質やコスト競争力の維持のために複数の供給先を確保することが困難なためであります。これらの特定の供給先が安定的に部品を供給できるか否かは当社グループがコントロールできない部分もあり、特定の供給先が安定的に部品を供給できない場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 少数の取引先への依存度が高いこと

当社グループは、特定の自動車メーカ等の系列に属していない独立系であります。売掛金の相手先上位3社が当社グループの売掛金に占める割合は高くなっており、少数の上位取引先に対しての依存度は高いものとなっております。これら少数の相手先は大規模であり信用等に関するリスクは低いと思われれますが、信用等に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響は大きなものとなります。また、これらの少数の取引先の業績等が当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響も大きなものと考えられます。

(6) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響により変動するリスクを持っております。国内の取引先につきましては、時期的なずれはありますが、おおむね購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる契約となっております。しかし、海外の取引先につきましては、購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できない取引先もあり、これらの取引先との取引に関しては、原材料価格の上昇が当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与えます。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下略、「TRA」）において、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして米国司法当局の立ち入り検査を受けて以来、当局の調査に協力してまいりましたが、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。

本件は、公正取引委員会とほぼ同時に調査が開始されたものであり、当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

また、欧州・カナダの行政または司法当局から受けております質問・照会等に関しましても、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

なお、当社およびTRAは、カナダ国オンタリオ州上級裁判所において、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社らを含む被告計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む）を請求する訴訟（以下略、「本件訴訟」）を提起されております。

本件訴訟をはじめ、現在、当社およびTRAに対し、いくつかの同種の訴訟が提起されておりますが、何れも真摯に対応するとともに、今後開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
米国 Honeywell International Inc.	産業用ターボ発電用高温熱交換器の開発設計技術及びライセンス許諾	自 2000年2月11日 至 2015年2月10日	イニシャルフィ及び一定料率のロイヤルティの支払

(2) 技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2009年12月16日 至 2014年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2013年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
中国 青島東洋熱交換器(有)	アルミ熱交換器製造に関する技術	自 2013年4月1日 至 2018年3月31日	一定料率のロイヤルティの受取

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」及び、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本でっており、日本以外では、平成23年にインドに研究開発拠点を設置し、日系及びローカルメーカの要求を満足する製品を開発することで、ビジネス拡大に貢献する事が期待されております。また、米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及びテストなどを行っており、今後拡大をしてまいります。

近年、国内の自動車及び建設産業機械メーカはグローバル生産を積極的に進めております。また、当社としても現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外での研究開発部門の拡大を進め、海外メーカとの取引の拡大も目指しております。

(1) 日本における研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。

家庭用燃料電池につきましては、コンパクトで高性能な熱交換器を開発しており、燃料電池開発メーカから高い評価を頂いております。

家庭用燃料電池エネファーム用熱交換器は平成20年度からモニタ生産を開始し、平成23年モデル用に新型熱交換器の量産を開始いたしました。現在、次期モデルに向けて改良開発を継続しております。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、特に熱交換器用ステンレス材料、ニッケルろう材、表面処理、接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成26年3月31日現在の工業所有権の総数は265件であります。

(2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	2,648
米国	22
欧州	11
アジア	77
中国	34
合計	2,794

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りに判断に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

退職給付費用及び債務の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積っております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。また、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなども考慮し、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損兆候を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は72,143百万円で、前連結会計年度末比6,940百万円増加しました。

主な要因は、海外売上増加により流動資産が2,713百万円増加したのに加え、設備投資により有形固定資産が3,529百万円増加するとともに、退職給付に係る資産が会計処理の変更に伴い1,341百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債総額は30,066百万円となり、前連結会計年度末比2,759百万円増加しました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が2,091百万円増加するとともに、借入金が増短併せ為替の影響等により336百万円増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は42,077百万円となり、前連結会計年度末比4,180百万円増加しました。

主な要因は、利益剰余金が1,553百万円増加したことに加え、為替換算調整勘定が2,347百万円、退職給付に係る調整累計額が129百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は95,248百万円（対前連結会計年度比7,718百万円増加）、経常利益は4,999百万円（対前連結会計年度比1,718百万円増加）、当期純利益は2,046百万円（対前連結会計年度比1,131百万円増加）となりました。

経常利益の増加要因（2,909百万円）の内訳は、親会社単体における、売上の増加分（291百万円）、固定費削減等の収益改善効果（114百万円）に加えて、海外子会社の増益分（2,038百万円）、持分法会社の増益分（115百万円）及びその他の要因分（351百万円）となっております。

一方、経常利益の減少要因（1,191百万円）の内訳は、親会社単体における、材料部品費（598百万円）と研究開発費（381百万円）の増加分及びその他の要因分（212百万円）となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で6,688百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で2,943百万円、米国において1,056百万円、欧州において63百万円、アジアにおいて1,365百万円、中国において1,135百万円、その他において123百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	1,362	1,118	370 (65)	174	115	3,141	425
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ 他 生産設備	435	916	254 (34)	39	168	1,814	335
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	エバポレー ターコンデ ンサ他 生産設備	859	1,321	229 (113)	44	281	2,737	441
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	526	316	300 (22)	49	99	1,291	205

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	247	39	- (-)	-	5	292	82
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	194	1	455 (10)	-	2	653	6
アスニ(株)	貸倉庫 (神奈川県 秦野市)	その他	倉庫	41	-	63 (1)	-	1	105	3

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエータ 他 生産設備	476	2,112	63 (3)	-	175	2,827	465
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	233	336	173 (28)	-	323	1,066	327
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,312	- (-)	-	6	1,319	146
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	724	239	113 (32)	-	36	1,113	88
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	158	781	213 (30)	-	242	1,395	265
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジノヴゴロ ド市)	欧州	"	721	677	- (-)	-	15	1,414	69
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	142	376	- (-)	-	4	523	37
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	342	526	2 (9)	-	27	898	30

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、8,110百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ等 生産設備	765	-	平成26年4月	平成27年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ等 生産設備	720	132	平成25年11月	平成27年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ等 生産設備	775	73	平成25年11月	平成27年3月
当社 研究開発センター	愛知県 名古屋市他	日本	研究開発施設 設備	746	31	平成26年3月	平成27年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ等 生産設備	1,112	13	平成25年12月	平成26年12月
PT. T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	964	-	平成26年1月	平成26年12月
T.RAD(THAILAND) CO.,Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ等 生産設備	655	65	平成25年12月	平成26年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ等 生産設備	612	-	平成26年1月	平成26年12月
TRM LLC	ロシア ニジニノヴゴロド市	欧州	ラジエータ等 生産設備	472	-	平成26年1月	平成26年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	362個（注）1	359個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	362,000株（注）2	359,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 から 平成23年3月31日	6,999,999	81,777,391	1,050	8,295	1,127	7,033
平成23年4月1日 から 平成24年3月31日	1,666,666	83,444,057	250	8,545	272	7,306

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	34	135	108	5	5,336	5,651	-
所有株式数 (単元)	-	24,618	1,498	15,931	15,433	30	25,452	82,962	482,057
所有株式数の割合 (%)	-	29.67	1.81	19.20	18.60	0.04	30.68	100	-

(注) 自己株式1,285,357株は「個人その他」に1,285単元及び「単元未満株式の状況」に357株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,537	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,217	3.86
テイラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,818	3.38
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京中央区月島4丁目16-13)	2,503	3.00
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カンパ ニー (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,367	2.84
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,260	2.71
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.70
クリアストリーム バンキン グ エス エー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,182	2.61
計	-	27,114	

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成25年7月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年11月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,461,000	4.15
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3-33-1	100,000	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	253,000	0.30

3. 株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,230,000	1.47

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成25年6月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年6月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	4,301,000	5.15

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,217千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,182千株

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,677,000	81,677	-
単元未満株式	普通株式 482,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,677	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	1,285,000	-	1,285,000	1.54
計	-	1,285,000	-	1,285,000	1.54

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 382円
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,622	3,513,789
当期間における取得自己株式	1,504	423,306

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,285,357	-	1,286,861	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり4円(1株あたり年間配当金8円)とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	328	4
平成26年6月26日 定時株主総会決議	328	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	273	434	397	360	430
最低(円)	129	233	231	159	229

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	330	312	288	306	292	293
最低(円)	303	259	259	277	245	262

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.4(T.RAD ITALIA S.p.A)取締役会長就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	B	135
常務取締役	総務、人事、海外事 業、業務開発、内部統 制、関連事業担当 兼 社長室長 兼 東和興産株式会社 代表取締役社長	松本 正弘	昭和29年2月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社アジア事業推進室 主管 平成17年6月 当社執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司董 事、総経理就任 平成18年4月 当社執行役員 秦野製作所長 平成20年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 東和興産株式会社代表取締役社長就 任(現任) 平成24年10月 総務、人事、海外事業、業務開発、 内部統制、関連事業担当(現任)	D	66
常務取締役	品質、資材担当 兼 調達本部長 兼 東洋熱交換器(中 山)有限公司取締役董 事長	佐久間 通隆	昭和28年3月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社八日市営業部長 平成13年6月 当社八日市(現滋賀)製作所長 平成14年6月 当社取締役就任 八日市(現滋賀)製作所長 兼 八日市営業部長 平成17年6月 当社執行役員 営業担当 平成18年6月 当社常務執行役員 営業担当 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 東洋熱交換器(中山)有限公司取締 役董事長就任(現任) 平成24年4月 品質、資材担当(現任)	B	94
常務取締役	生産、TPS担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター 所長	山形 勸司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産 部長 兼 八日市製作所 工機部長 アジア事業推進室 主管 平成16年6月 当社取締役就任 生産技術開発セン ター所長 平成17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD(THAILAND)Co.,Ltd代表取締役 社長就任 平成20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長 就任 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成24年4月 生産、TPS担当(現任)	B	55
常務取締役	営業、技術、経営企 画、経理、財務、J - SOX、ISO担当 兼 営業・技術本部長 兼 経営企画室長 兼 ISO推進室長 兼 東洋熱交換器(常 熟)有限公司取締役董 事長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室長 平成14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 平成15年11月 当社秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 平成18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD North America, Inc.取締役社 長就任 平成20年7月 常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 T.RAD North America, Inc.取締役会 長就任 平成24年1月 東洋熱交換器(常熟)有限公司取締 役董事長就任(現任) 平成24年4月 営業、技術、経営企画、経理、財 務、J-SOX、ISO担当(現任)	B	50

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
取締役		宮崎 富夫	昭和52年 9月16日生	平成14年 4月 本田技研工業株式会社 入社 平成14年 8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 代表取締役社長 (現任) 平成24年 4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 平成24年 4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役社長(現任)	D	-
常勤監査役		松尾 哲	昭和27年 4月20日生	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社名古屋製作所長 平成13年 6月 当社取締役名古屋製作所長 平成17年 6月 当社常務執行役員 秦野製作所長、生産、技術担当 平成21年 7月 当社常務執行役員 TRM LLC代表取締役社長 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	A	58
常勤監査役		難波 道弘	昭和30年12月 6日生	昭和53年 4月 当社入社 平成14年 4月 同 商品開発センター部長 平成17年 5月 同 名古屋製作所長 平成17年10月 同 滋賀製作所長 平成18年 6月 同 執行役員(現任) 平成21年 7月 東洋熱交換器(中山)有限公司 総 経 理 平成23年 4月 当社 品質保証部長(現任)	C	46
監査役		勝田 正文	昭和25年 3月 9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手 昭和57年 早稲田大学理工学部機械工学科専任講師 昭和59年 早稲田大学理工学部機械工学科助教 昭和60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	C	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年 3月28日生	昭和51年 3月 公認会計士登録 昭和51年 8月 税理士登録 昭和56年 7月 公認会計士大庭事務所 (現任) 平成20年 6月 当社監査役就任(現任)	A	-
計						504

- (注) 1. 取締役のうち、宮崎富夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、T.RAD(THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長 渡邊 一宏、滋賀製作所長 山崎 徹、技術本部担当 中野 公昭、営業本部担当 大島 清和、品質保証部長 渋川 治信、経理・財務部長 金井 典夫、国際事業部長 篠田 裕で構成されております。
4. 任期については以下の通りであります。
- A 平成24年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- B 平成25年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- C 平成26年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- D 平成26年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行ならびに当社及び国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営会議及び常務会を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、平成26年6月26日の当社第112期株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は1名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、又コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、又CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。当社は、取締役会、経営会議及び常務会を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行うと共に、経営の効率化を図っております。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

(ウ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「危機管理基本要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。
- ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。

(オ)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「海外現地法人会議」及び「国内関連子会社会議」を年2回開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制をとっています。
 - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
 - ・「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
 - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行います。
- (力)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ)監査役職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
 - ・監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- (ク)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。又、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。
- (ケ)その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR統括室と十分な連携を図るものとします。
 - ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内業務が法令及び社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換及び協議の場を持っております。

ハ．会計監査の状況

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計及び内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、新田誠氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

二．社外取締役

(ア)社外取締役の員数及び社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は宮崎富夫氏1名であります。同氏は、当社の株式226万株を保有する株式会社陣屋の代表取締役を務めております。なお、当社は、同社が運営する施設の通常料金での利用等取引はありますが、金額は僅少であり、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役であります。

(イ)社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である宮崎富夫氏は、株式会社陣屋及び株式会社陣屋コネクトの代表取締役社長であり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして当社の経営に反映すると共に外部的（客観性）視点で業務執行の監督（経営監視）をいたします。

ホ．社外監査役

(ア) 社外監査役の員数及び社外監査役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しており、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。当社は、勝田正文氏が兼務する早稲田大学環境・エネルギー研究科に2百万円（平成25年7月実績）の寄付を行っておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(エ) 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期及び必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行うことその他、CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

ヘ．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役はありません)	207	129	0	78	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	-	2

・平成18年10月23日開催の取締役会において決議しました以下の要領により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円）の範囲内で、当社の連結経常利益（「連結財務諸表の用語、様式および作成方法の関する規則」による）に連動する役員賞与を支給することとしております。

<利益連動役員賞与の要領>

取締役を支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。職務別の配分割合は、代表取締役33.2%、常務取締役66.8%（4名分）を目途とする。

ト．株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 6,769百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	2,607	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	944	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	653	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,151	564	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	412	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020	357	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	267	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	235	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	146	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,624	140	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,700	112	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	88	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,950	84	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	71	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,200	23	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツディーゼル(株)	33,000	16	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	14	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	10,035	3	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	3,125	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	895	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	687	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,151	536	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	433	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	303	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	239	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,624	143	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	136	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	113	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	81	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,200	19	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	13	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	11,645	5	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、平成26年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役及び社外監査役との間において、会社法427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	7	-	8	-
計	53	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計7百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.(平成25年9月売却)、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計8百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,031	2 8,012
受取手形及び売掛金	3 16,959	18,987
有価証券	3,391	1,092
商品及び製品	1,205	1,590
仕掛品	302	247
原材料及び貯蔵品	3,445	3,592
繰延税金資産	603	740
その他	1,960	2,326
貸倒引当金	50	26
流動資産合計	33,849	36,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 15,996	17,503
減価償却累計額	10,442	11,001
建物及び構築物（純額）	5,553	6,501
機械装置及び運搬具	30,750	34,009
減価償却累計額	22,193	23,924
機械装置及び運搬具（純額）	8,556	10,085
土地	2 2,080	2,261
リース資産	1,609	1,100
減価償却累計額	1,168	792
リース資産（純額）	440	308
建設仮勘定	2,341	3,073
その他	21,244	22,061
減価償却累計額	19,918	20,464
その他（純額）	1,325	1,597
有形固定資産合計	20,299	23,828
無形固定資産		
その他	990	969
無形固定資産合計	990	969
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,309	1 8,485
長期貸付金	0	-
前払年金費用	169	-
退職給付に係る資産	-	510
繰延税金資産	27	29
その他	1 1,592	1 1,790
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	10,064	10,782
固定資産合計	31,353	35,580
資産合計	65,203	72,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,965	12,057
短期借入金	2 6,275	4,333
リース債務	833	713
未払法人税等	311	503
未払費用	2 1,841	2 2,093
賞与引当金	1,158	1,332
役員賞与引当金	49	78
製品保証引当金	45	46
設備関係支払手形	86	196
その他	765	873
流動負債合計	21,333	22,227
固定負債		
長期借入金	2 1,697	3,976
リース債務	1,610	1,311
繰延税金負債	2,282	2,299
退職給付引当金	145	-
役員退職慰労引当金	5	6
退職給付に係る負債	-	16
資産除去債務	86	87
その他	144	140
固定負債合計	5,972	7,838
負債合計	27,306	30,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	21,421	22,974
自己株式	398	401
株主資本合計	37,042	38,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,219	1,069
為替換算調整勘定	1,314	1,033
退職給付に係る調整累計額	-	129
その他の包括利益累計額合計	94	2,232
新株予約権	75	40
少数株主持分	873	1,212
純資産合計	37,897	42,077
負債純資産合計	65,203	72,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	87,530	95,248
売上原価	# 1, # 8 77,592	# 1, # 8 83,138
売上総利益	9,937	12,110
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,123	1,080
製品保証引当金繰入額	18	39
役員報酬	195	199
給料及び手当	1,730	1,893
賞与引当金繰入額	219	258
役員賞与引当金繰入額	49	78
役員退職慰労引当金繰入額	0	1
退職給付費用	125	118
福利厚生費	675	807
減価償却費	217	269
賃借料	194	236
旅費交通費及び通信費	429	443
研究開発費	# 1 1,139	# 1 1,371
交際費	85	90
貸倒引当金繰入額	10	0
のれん償却額	1	-
支払手数料	496	301
雑費	588	774
販売費及び一般管理費合計	7,300	7,964
営業利益	2,636	4,145
営業外収益		
受取利息	74	63
受取配当金	123	164
持分法による投資利益	202	352
為替差益	15	293
有価証券売却益	2	-
受取補償金	276	-
その他	182	203
営業外収益合計	878	1,077
営業外費用		
支払利息	151	150
社債利息	9	-
投資事業組合運用損	12	18
その他	59	55
営業外費用合計	233	223
経常利益	3,281	4,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 12	# 2 7
投資有価証券売却益	85	966
新株予約権戻入益	69	40
特別利益合計	166	1,013
特別損失		
固定資産除却損	# 3 82	# 3 78
固定資産売却損	# 4 17	# 4 76
投資有価証券評価損	-	8
関係会社株式売却損	-	# 5 565
ゴルフ会員権売却損	0	-
減損損失	# 6 578	# 6 116
リース解約損	-	60
課徴金等	# 7 999	# 7 1,791
特別損失合計	1,678	2,697
税金等調整前当期純利益	1,769	3,315
法人税、住民税及び事業税	824	1,308
法人税等調整額	157	111
法人税等合計	982	1,197
少数株主損益調整前当期純利益	786	2,117
少数株主利益又は少数株主損失()	128	71
当期純利益	915	2,046

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	786	2,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	770	150
為替換算調整勘定	1,408	2,185
持分法適用会社に対する持分相当額	249	329
その他の包括利益合計	1 2,427	1 2,364
包括利益	3,214	4,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,213	4,243
少数株主に係る包括利益	0	239

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	21,245	396	36,868
当期変動額					
剰余金の配当			739		739
当期純利益			915		915
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	175	1	173
当期末残高	8,545	7,473	21,421	398	37,042

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	449	2,842	-	2,393	124	872	35,472
当期変動額							
剰余金の配当							739
当期純利益							915
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	770	1,528	-	2,298	48	1	2,251
当期変動額合計	770	1,528	-	2,298	48	1	2,425
当期末残高	1,219	1,314	-	94	75	873	37,897

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	21,421	398	37,042
当期変動額					
剰余金の配当			493		493
当期純利益			2,046		2,046
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,553	3	1,549
当期末残高	8,545	7,473	22,974	401	38,592

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,219	1,314	-	94	75	873	37,897
当期変動額							
剰余金の配当							493
当期純利益							2,046
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	2,347	129	2,326	34	338	2,630
当期変動額合計	150	2,347	129	2,326	34	338	4,180
当期末残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	42,077

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,769	3,315
減価償却費	4,051	4,299
減損損失	578	116
退職給付引当金の増減額（は減少）	125	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	130
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	2
賞与引当金の増減額（は減少）	17	173
役員賞与引当金の増減額（は減少）	23	29
製品保証引当金の増減額（は減少）	24	2
固定資産除却損	82	78
固定資産売却損益（は益）	5	69
有価証券売却損益（は益）	88	400
投資有価証券評価損益（は益）	-	8
課徴金等	-	1,791
受取利息及び受取配当金	191	222
支払利息	160	150
為替差損益（は益）	4	3
持分法による投資損益（は益）	202	352
投資事業組合運用損益（は益）	12	18
売上債権の増減額（は増加）	4,210	1,777
たな卸資産の増減額（は増加）	236	79
仕入債務の増減額（は減少）	3,574	1,825
その他の流動資産の増減額（は増加）	344	747
その他の流動負債の増減額（は減少）	313	196
その他	871	1
小計	7,773	8,362
利息及び配当金の受取額	366	446
利息の支払額	151	151
法人税等の支払額	804	1,077
課徴金等の支払額	962	1,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,221	5,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	23	50
定期預金の預入による支出	37	689
有形固定資産の取得による支出	5,086	6,478
有形固定資産の売却による収入	30	107
無形固定資産の取得による支出	465	190
投資有価証券の取得による支出	4	1,030
投資有価証券の売却による収入	325	1,780
貸付金の回収による収入	1	-
関係会社の整理による収入	51	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	* 2 66
その他	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,169	6,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	965	134
長期借入れによる収入	886	2,462
長期借入金の返済による支出	736	2,600
少数株主からの払込みによる収入	99	222
社債の償還による支出	756	-
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	739	493
少数株主への配当金の支払額	98	98
その他	55	558
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,255	934
現金及び現金同等物に係る換算差額	380	734
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	824	962
現金及び現金同等物の期首残高	10,159	9,335
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 9,335	* 1 8,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったT.RAD ITALIA S.p.A.は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

青島東洋熱交換器有限公司

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

上記1.(1)の連結子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めることとし、当該退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、または年金資産から当該退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が510百万円、退職給付に係る負債が16百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が129百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.57円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,438百万円	1,657百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	923	1,178
計	2,362	2,835

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	12百万円	14百万円
建物及び構築物	101	-
土地	43	-
計	157	14

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	11百万円	-百万円
長期借入金	14	-
未払費用	10	11
計	36	11

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	39百万円	-百万円
支払手形	44	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,409百万円	2,794百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	6百万円
その他	4	0
計	12	7

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	31	23
建設仮勘定	0	18
その他	28	18
計	82	78

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	69
建設仮勘定	15	-
その他	-	5
計	17	76

5 関係会社株式売却損

連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.について株式を売却いたしました。売却時の損失を計上しております。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 当社 秦野製作所	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	2
滋賀県東近江市 当社 滋賀製作所	熱交換器製造販売事業	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	41
		その他有形固定資産	0
		その他無形固定資産	0
		小計	44
滋賀県東近江市 当社 生産技術センター	熱交換器製造販売事業	建設仮勘定	2
ロシア ニジノヴゴロド市 TRM LLC	熱交換器製造販売事業	建物及び構築物	210
		機械装置及び運搬具	277
		その他有形固定資産	24
		のれん(＊)	16
		小計	528
		合計	578

(＊) TRM LLCののれんは、当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたのれんであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	116
		合計	116

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12%で割り引いて算定しております。

7 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
課徴金	672百万円	1,352百万円
調査関係費用	327	438
計	999	1,791

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金1,352百万円を計上しております。

なお、本件に関連する集団訴訟が、当社およびT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	87百万円	76百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,281百万円	733百万円
組替調整額	88	966
税効果調整前	1,193	232
税効果額	423	82
その他有価証券評価差額金	770	150
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,408	2,436
組替調整額	-	250
為替換算調整勘定	1,408	2,185
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	249	329
その他の包括利益合計	2,427	2,364

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,266	6	-	1,273
合計	1,266	6	-	1,273

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	75
	合計	-	-	-	-	-	75

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	5	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	328	4	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,273	11	-	1,285
合計	1,273	11	-	1,285

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	40
	合計	-	-	-	-	-	40

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月 8日 取締役会	普通株式	328	4	平成25年 9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	6,031百万円	8,012百万円
有価証券	3,391	1,092
預入期間が3か月を超える定期預金	88	731
現金及び現金同等物	9,335	8,372

* 2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりT.RAD ITALIA S.p.A.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにT.RAD ITALIA S.p.A.株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,018百万円
固定資産	216
流動負債	259
固定負債	159
為替換算調整勘定	250
関係会社株式売却損	565
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	66
差引：売却による支出	66

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,031	6,031	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,959	16,959	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,138	10,138	-
資 産 計	33,129	33,129	-
(4) 支払手形及び買掛金	9,965	9,965	-
(5) 短期借入金	6,275	6,290	14
(6) 長期借入金	1,697	1,686	10
負 債 計	17,938	17,941	3
(7) デリバティブ取引（*1）	-	-	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,012	8,012	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,987	18,987	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,829	7,829	-
資 産 計	34,828	34,828	-
(4) 支払手形及び買掛金	12,057	12,057	-
(5) 短期借入金	4,333	4,334	0
(6) 長期借入金	3,976	3,955	21
負 債 計	20,367	20,346	20
(7) デリバティブ取引（*1）	(2)	(2)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「（5）短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「（6）長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（7）デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	1,438	1,657
非上場株式	60	52
非上場債券	20	20
投資事業有限責任組合出資金等	43	19
合計	1,563	1,748

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,031	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,959	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	3,000	-	-	-
合計	25,991	-	-	20

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,987	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	27,999	-	-	20

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,695	-	-	-	-	-
長期借入金	2,580	205	492	350	650	-
合計	6,275	205	492	350	650	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,165	-	-	-	-	-
長期借入金	167	503	2,817	654	1	-
合計	4,333	503	2,817	654	1	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,139	2,148	1,990
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,139	2,148	1,990
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,607	2,708	101
	債券	-	-	-
	その他	3,391	3,391	-
	小計	5,999	6,100	101
合計		10,138	8,249	1,889

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,841	4,049	1,792
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,841	4,049	1,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	895	1,030	134
	債券	-	-	-
	その他	1,092	1,092	-
	小計	1,987	2,122	134
合計		7,829	6,171	1,657

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	162	85	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	127	2	-
合計	289	88	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,775	966	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,775	966	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、8百万円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	89	-	2	2
合計		89	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	短期借入金	1,960	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 円	買掛金	334	-	311
合計			334	-	311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(百万円) 7,117

(内訳)

未認識過去勤務債務(百万円) 386

未認識数理計算上の差異(百万円) 1,012

年金資産(百万円) 6,514

差引 23

前払年金費用(百万円) 169

退職給付引当金(百万円) 145

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(百万円) 409

利息費用(百万円) 121

期待運用収益(百万円) 97

過去勤務債務の費用処理額(百万円) 76

数理計算上の差異の費用処理額(百万円) 219

退職給付費用(百万円) 576

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

割引率

1.75%

期待運用収益率

1.75%

過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

数理計算上の差異の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,980百万円
勤務費用	394
利息費用	122
数理計算上の差異の発生額	62
退職給付の支払額	552
過去勤務費用の発生額	0
その他	0
退職給付債務の期末残高	6,882

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,520百万円
期待運用収益	114
数理計算上の差異の発生額	658
事業主からの拠出額	636
退職給付の支払額	552
年金資産の期末残高	7,376

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,866百万円
年金資産	7,376
	510
非積立型制度の退職給付債務	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494
退職給付に係る負債	16
退職給付に係る資産	510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	394百万円
利息費用	122
期待運用収益	114
数理計算上の差異の費用処理額	176
過去勤務費用の費用処理額	76
確定給付制度に係る退職給付費用	502

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	309百万円
未認識数理計算上の差異	109
合計	200

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	38
生保一般勘定	34
その他	2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.75%
長期期待運用収益率	1.75%

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
売上原価の株式報酬費	6	1
一般管理費の株式報酬費	13	3

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
新株予約権戻入益	69	40

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 スtock・オプション	平成23年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員154名	当社取締役 5名 当社従業員146名
株式の種類別のスtock・オプション の数（注）	普通株式 414,000株	普通株式 374,000株
付与日	平成20年 6月30日	平成23年 7月 1日
権利確定条件	権利確定日（平成22年 6月30日）においても当社の取締役又は従業員であること。	権利確定日（平成25年 7月 1日）においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成20年 6月30日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成25年 7月 1日
権利行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成25年 6月28日	自 平成25年 7月 2日 至 平成28年 7月 1日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	368,000
付与	-	-
失効	-	6,000
権利確定	-	362,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	339,000	-
権利確定	-	362,000
権利行使	-	-
失効	339,000	-
未行使残	-	362,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	552.00	382.00
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	118.00	113.00

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	940百万円	1,414百万円
減損損失	149	142
未実現損益	137	101
減価償却費	134	189
たな卸資産評価損	19	13
投資有価証券等評価損	121	70
賞与引当金損金算入限度超過額	438	472
製品保証引当金損金算入限度超過額	11	11
役員退職慰労引当金	20	20
未払社会保険料(賞与分)	58	65
外国税控除	3	70
その他	269	368
繰延税金資産小計	2,305	2,941
評価性引当額	1,099	1,115
繰延税金資産合計	1,205	1,825
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	670	588
減価償却費	329	513
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	64	61
前払年金費用	61	-
退職給付に係る資産	-	181
退職給付信託返還有価証券	917	920
関係会社留保利益	797	1,047
その他	16	41
繰延税金負債合計	2,858	3,355
繰延税金負債の純額	1,652	1,529

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	603百万円	740百万円
固定資産 - 繰延税金資産	27	29
固定負債 - 繰延税金負債	2,282	2,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
関連会社持分法損益	4.3	
在外子会社税率差異	5.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	
評価性引当額の増減	9.6	
関係会社留保利益	7.7	
課徴金	14.4	
その他	4.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.85%から35.48%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は40百万円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	86百万円	86百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	0	-
期末残高	86	87

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	518	516
期中増減額	1	1
期末残高	516	514
期末時価	552	552

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	15	13
差額	38	40
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（イタリア・チェコ・ロシア）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,580	13,469	3,405	11,393	5,597	86,445	1,084	87,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,138	62	66	103	48	4,419	2,809	7,229
計	56,719	13,532	3,471	11,496	5,645	90,865	3,894	94,760
セグメント利益又は損 失()	341	698	512	1,279	594	2,402	191	2,593
セグメント資産	54,210	5,248	3,436	6,872	4,847	74,616	2,044	76,661
その他の項目								
減価償却費	2,589	355	322	513	200	3,981	91	4,073
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,237	1,162	174	757	847	5,179	39	5,218

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	53,357	15,721	3,963	13,128	8,182	94,353	895	95,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,924	135	41	88	91	5,280	2,826	8,106
計	58,282	15,856	4,004	13,217	8,273	99,633	3,721	103,355
セグメント利益又は損 失()	134	800	363	2,329	1,272	3,903	184	4,088
セグメント資産	54,546	7,989	3,413	8,000	7,699	81,650	2,094	83,744
その他の項目								
減価償却費	2,501	521	305	589	324	4,241	78	4,320
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,799	1,072	72	1,423	1,152	6,521	124	6,645

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	90,865	99,633
「その他」の区分の売上高	3,894	3,721
セグメント間取引消去	7,229	8,106
連結財務諸表の売上高	87,530	95,248

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,402	3,903
「その他」の区分の利益	191	184
セグメント間取引消去	43	57
連結財務諸表の営業利益	2,636	4,145

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,616	81,650
「その他」の区分の資産	2,044	2,094
セグメント間取引消去	11,457	11,601
連結財務諸表の資産合計	65,203	72,143

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,981	4,241	91	78	21	21	4,051	4,299
持分法適用会社への投資額	747	747	-	-	1,614	2,087	2,361	2,835
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,179	6,521	39	124	49	263	5,268	6,908

(注) 調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 87百万円

その他セグメント間の連結調整 350百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
48,740	14,590	4,605	13,257	6,330	5	87,530

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,053	2,591	2,289	2,675	1,689	20,299

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,425	日本

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
49,467	16,362	5,060	14,602	9,401	354	95,248

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,539	3,695	2,236	3,523	2,832	23,828

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,985	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州 (注) 1	アジア	中国	その他 (注) 2	全社・消去	合計
減損損失	49	-	528	-	-	-	-	578

- (注) 1. 「欧州」の区分には、ロシア子会社TRM LLCに対するのれんを含んでおります。当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたものであります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	116	-	-	-	-	116

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州 (注) 1	アジア	中国	その他 (注) 2	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. ロシア子会社TRM LLCに対するのれんの減損損失を計上しております。当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたものであります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	28	-	31

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	25	-	28

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	449.65円	496.90円
1株当たり当期純利益金額	11.14円	24.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.05円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	915	2,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	915	2,046
期中平均株式数(千株)	82,173	82,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	5	-
(うち社債利息(税額相当額控除後) (百万円))	(5)	-
普通株式増加数(千株)	1,166	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(1,166)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 339個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 368個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 362個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,695	4,165	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,580	167	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	833	713	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,697	3,976	0.9	平成28年1月～ 平成30年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,610	1,311	-	平成27年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,417	10,335	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	503	2,817	654	1
リース債務	535	547	178	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,180	46,423	69,115	95,248
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	770	178	2,296	3,315
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	399	27	1,609	2,046
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失金 額()(円)	4.86	0.34	19.59	24.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.86	5.20	19.93	5.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,050	2,172
受取手形	3 1,097	1,413
売掛金	1 13,056	1 13,502
有価証券	3,299	999
商品及び製品	971	1,185
仕掛品	485	763
原材料及び貯蔵品	704	659
前払費用	62	59
繰延税金資産	570	603
関係会社短期貸付金	150	165
未収入金	1 1,903	1 2,059
その他	20	33
流動資産合計	24,372	23,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,705	10,894
減価償却累計額	7,734	8,018
建物(純額)	2,970	2,875
構築物	1,372	1,343
減価償却累計額	1,044	999
構築物(純額)	327	343
機械及び装置	19,469	19,737
減価償却累計額	15,601	16,068
機械及び装置(純額)	3,868	3,668
車両運搬具	114	114
減価償却累計額	93	97
車両運搬具(純額)	20	16
工具、器具及び備品	19,114	19,629
減価償却累計額	18,484	18,874
工具、器具及び備品(純額)	630	755
土地	1,099	1,177
リース資産	1,614	1,104
減価償却累計額	1,168	792
リース資産(純額)	445	311
建設仮勘定	220	781
その他(純額)	2	2
有形固定資産合計	9,585	9,932
無形固定資産		
ソフトウェア	793	723
その他	31	31
無形固定資産合計	825	754
投資その他の資産		
投資有価証券	6,851	6,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	3,714	3,344
関係会社出資金	4,781	5,683
従業員に対する長期貸付金	0	-
長期前払費用	97	76
前払年金費用	169	308
保険積立金	161	161
その他	249	248
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	15,991	16,599
固定資産合計	26,402	27,286
資産合計	50,774	50,905
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,160	305
買掛金	17,848	18,675
短期借入金	4,300	1,910
リース債務	431	442
未払金	359	506
未払法人税等	54	36
未払消費税等	73	-
未払費用	1,288	1,360
前受金	4	8
預り金	112	57
賞与引当金	1,158	1,332
役員賞与引当金	49	78
製品保証引当金	32	33
設備関係支払手形	86	196
その他	-	4
流動負債合計	15,958	14,948
固定負債		
長期借入金	1,640	3,840
リース債務	1,199	1,041
繰延税金負債	1,579	1,070
資産除去債務	63	63
その他	52	52
固定負債合計	4,535	6,067
負債合計	20,493	21,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	117	112
特別償却準備金	2	1
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	3,517	3,320
利益剰余金合計	13,364	13,161
自己株式	398	401
株主資本合計	28,985	28,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,219	1,069
評価・換算差額等合計	1,219	1,069
新株予約権	75	40
純資産合計	30,280	29,889
負債純資産合計	50,774	50,905

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	56,719	58,282
売上原価		
製品期首たな卸高	966	852
当期製品製造原価	47,488	49,193
当期製品仕入高	687	1,264
他勘定受入高	1,440	1,580
合計	50,583	52,890
製品他勘定振替高	# 2 175	# 2 256
製品期末たな卸高	852	1,055
製品売上原価	49,556	51,578
売上総利益	7,163	6,703
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,209	2,086
広告宣伝費	11	13
製品保証引当金繰入額	5	33
役員報酬	161	165
給料及び手当	1,099	1,087
賞与引当金繰入額	219	258
役員賞与引当金繰入額	49	78
退職給付引当金繰入額	118	110
福利厚生費	381	428
減価償却費	128	162
修繕費	68	80
租税公課	45	55
賃借料	156	173
旅費交通費及び通信費	331	322
研究開発費	1,148	1,346
保険料	30	31
事務用品費	25	20
交際費	62	60
支払手数料	427	197
雑費	84	123
販売費及び一般管理費合計	6,765	6,838
営業利益又は営業損失()	397	135
営業外収益		
受取利息	3	1
有価証券利息	6	5
受取配当金	# 1 1,849	# 1 2,134
仕入割引	4	4
為替差益	184	141
有価証券売却益	2	-
その他	152	103
営業外収益合計	2,204	2,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
支払利息	75	60
社債利息	9	-
投資事業組合運用損	12	18
その他	3	8
営業外費用合計	100	87
経常利益	2,501	2,168
特別利益		
固定資産売却益	# 3 1	# 3 0
投資有価証券売却益	85	966
関係会社清算益	36	-
新株予約権戻入益	69	40
特別利益合計	191	1,007
特別損失		
固定資産除却損	# 4 82	# 4 33
固定資産売却損	1	-
投資有価証券評価損	-	8
関係会社株式評価損	93	-
関係会社株式売却損	-	# 5 1,174
関係会社出資金評価損	473	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
減損損失	49	-
リース解約損	-	18
課徴金等	# 6 999	# 6 1,791
特別損失合計	1,700	3,026
税引前当期純利益	993	148
法人税、住民税及び事業税	203	319
法人税等調整額	78	460
法人税等合計	282	141
当期純利益	710	290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	122	3	8,130	3,539	13,393
当期変動額											
特別償却準備金の積立								-		-	-
特別償却準備金の取崩								1		1	-
固定資産圧縮積立金の積立							-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							5			5	-
剰余金の配当										739	739
当期純利益										710	710
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5	1	-	22	28
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	117	2	8,130	3,517	13,364

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	396	29,016	449	449	124	29,589
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		739				739
当期純利益		710				710
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			770	770	48	721
当期変動額合計	1	30	770	770	48	690
当期末残高	398	28,985	1,219	1,219	75	30,280

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	117	2	8,130	3,517	13,364
当期変動額											
特別償却準備金の積立								0		0	-
特別償却準備金の取崩								0		0	-
固定資産圧縮積立金の積立							0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							5			5	-
剰余金の配当										493	493
当期純利益										290	290
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	0	-	197	202
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	3,320	13,161

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	398	28,985	1,219	1,219	75	30,280
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		493				493
当期純利益		290				290
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			150	150	34	185
当期変動額合計	3	206	150	150	34	391
当期末残高	401	28,779	1,069	1,069	40	29,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,237百万円	1,362百万円
未収入金	465	561
流動負債		
買掛金	130	122

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (5,244千米ドル)	492百万円	T.RAD North America, Inc. (2,035千米ドル) 209百万円
TRM LLC (36,000千RUB)	108	TRM LLC (- 千RUB) -
T.RAD (VIETNAM) CO., Ltd. (- 千VND)	-	T.RAD (VIETNAM) CO., Ltd. (41,775,292千VND) 204
計	601	計 414

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	39百万円	- 百万円
支払手形	44	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	1,727百万円	1,970百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究費への振替高	97百万円	91百万円
その他	77	164
計	175	256

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
計	1	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	17百万円	9百万円
構築物	3	6
機械及び装置	30	14
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	22	2
建設仮勘定	0	-
ソフトウェア	6	-
長期前払費用	0	-
計	82	33

5 関係会社株式売却損

子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.について株式を売却いたしました。売却時の損失を計上しております。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
課徴金	672百万円	1,352百万円
調査関係費用	327	438
計	999	1,791

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金1,352百万円を計上しております。

なお、本件に関連する集団訴訟が、当社およびT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式2,813百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,183百万円、関連会社株式531百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	113百万円	166百万円
たな卸資産評価損	18	11
投資有価証券等評価損	2,634	1,830
賞与引当金損金算入限度超過額	438	472
製品保証引当金損金算入限度超過額	12	11
未払社会保険料(賞与分)	58	65
役員賞与引当金	18	27
減損損失	32	23
外国税控除	3	70
繰越欠損金	-	844
その他	151	174
繰延税金資産小計	3,482	3,700
評価性引当額	2,775	2,486
繰延税金資産合計	707	1,214
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	670	588
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	64	61
前払年金費用	63	109
退職給付信託返還有価証券	917	920
繰延税金負債合計	1,716	1,680
繰延税金負債の純額	1,009	466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	181.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	56.7	494.6
評価性引当額の増減	20.9	232.9
課徴金	25.6	345.8
住民税均等割	-	13.5
過年度法人税等	-	16.2
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	27.0
その他	2.6	10.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	95.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.85%から35.48%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は40百万円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,705	238	50	10,894	8,018	327	2,875
構築物	1,372	77	106	1,343	999	59	343
機械及び装置	19,469	1,742	474	19,737	16,068	909	3,668
車両運搬具	114	6	5	114	97	9	16
工具、器具及び備品	19,114	2,914	399	19,629	18,874	779	755
土地	1,099	78	-	1,177	-	-	1,177
リース資産	1,614	32	3,542	1,104	792	166	311
建設仮勘定	220	1,154	593	781	-	-	781
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	53,713	3,244	2,173	54,784	44,852	2,253	9,932
無形固定資産							
ソフトウェア	1,443	175	289	1,329	606	246	723
その他	51	5	7	49	18	2	31
無形固定資産計	1,494	181	296	1,379	625	248	754
長期前払費用	176	5	37	143	66	26	76

(注) 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

1. 機械及び装置 742百万円
内、熱交換器製造設備 417百万円
内、試験研究設備 306百万円
2. 工具、器具及び備品 914百万円
内、金型 657百万円
内、試験研究用器具 88百万円
3. リース資産の減少は、リース期間満了によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35	1	2	-	33
賞与引当金	1,158	1,332	1,158	-	1,332
役員賞与引当金	49	78	49	-	78
製品保証引当金	32	33	32	-	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

（第112期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出。

（第112期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。